

## 社会医療法人同心会 行動計画 【次世代育成支援対策推進法】

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行う為、次のように行動計画する。

1. 計画期間 令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日

### 2. 目標と取組内容・実施期間

#### 目標1：

職員へ育児休業や各制度利用の周知や情報提供を行う。

男性職員：年間1人以上、女性職員：取得率90%以上

令和2年4月～ 制度に関する資料をグループウェアにて回覧する。

令和2年10月～ 育児休業等の取得状況・取得率の確認をする。

#### 目標2：

職員全体の所定外労働の削減を促進するための措置を実施。

全体で所定外労働を5%削減する。

令和2年4月～ 所定外労働の原因・実態の把握をする。

令和2年10月～ 各部署長（管理職）を対象とした意見交換・研修会の実施。

令和3年4月～ 年間の削減状況の確認をする。